

平成31年3月定例会 予算特別委員会 次第 第4日

平成31年3月18日(月)

1. 議案上程(議案第1号から第11号まで及び議案第24号から第34号まで)  
分科会報告、質疑、討論、表決

---

出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

---

欠席委員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	杉本一也
主席主査	三浦大作
主査	吉田平

---

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	笠井潤
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	船木道晴	市民福祉部長	柏崎潤一
観光文化振興部長	藤原誠	産業建設部長	佐藤透
教育次長	目黒雪子	企業局長	木元義博
企画政策課長	八端隆公	総務課長	山田政信
総務課危機管理室長	三浦幸樹	財政課長	田村力

税 務 課 長	原 田 徹	税務課債権管理室長	佐 藤 淳
福 祉 課 長	小澤田 一 志	介護サービス課長	平 塚 敦 子
生活環境課長	伊 藤 文 興	健康子育て課長	伊 藤 徹
観 光 課 長	清 水 康 成	男鹿まるごと売込課長	菅 原 章
文化スポーツ課長	鎌 田 栄	農 林 水 産 課 長	武 田 誠
建 設 課 長	畠 山 喜 美	病院事務局長	菅 原 長
会 計 管 理 者	菅 原 信 一	学校教育課長	加 藤 和 彦
監 査 事 務 局 長	鈴 木 健	企業局管理課長	太 田 穰
上 下 水 道 課 長	真 壁 孝 彦	ガス工務課長	鈴 木 博
選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)	農 委 事 務 局 長	(農林水産課長併任)

### 午前 10 時 15 分

○委員長（笹川圭光君） おはようございます。

会議に入る前に皆様にお諮りいたします。秋田魁新報社から傍聴したい旨、申し出があります。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

### 午前 10 時 16 分 開 議

○委員長（笹川圭光君） 予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第 1 号から第 11 号まで及び議案第 24 号から第 34 号までを一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。12 番進藤優子さん

○総務分科会委員長（進藤優子君） おはようございます。

総務分科会で審査いたしました議案第 1 号平成 30 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分、議案第 2 号平成 30 年度男鹿市一般会計補正予算（第 7 号）及び議案第 24 号平成 31 年度男鹿市一般会計予算の条文、歳入全款、総務分科会所

管に係る歳出について、審議の経過をご報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑のありました主な点について申し上げます。

はじめに、補正予算についてであります。

第1点として、除雪費に係る専決処分のあり方について質疑があり、当局から、除雪費の予算計上の仕方について、これまでは固定費及び降雪初期の対応として当初予算に約9,000万円措置し、その後、降雪の状況により補正で対応する手法をとってきた。本来であれば年間分を当初予算に措置すべきであるが、財政状況が厳しい中でこの手法をとっている。今回2月5日に専決処分をしたが、この時期は当初予算及び3月補正予算の編成作業を同時に行っており、時間的及び事務的に厳しい状況の中、補正額の総額を固めなければならず、仮に専決処分をするならばこの時期が限界である。今年は天候に恵まれたが、2月中に降雪があった場合、予算が伴わず除雪できない事態は避けなければならない。ある程度の予算は措置すべきという判断で専決処分をしたものである。現状の中では、今回の専決処分が適当であったかの整理はつけられない。との答弁がありました。

第2点として、除雪費の財源について質疑があり、当局から、普通交付税の算定において、基準財政需要額に道路の維持管理費用として道路面積を単位に経費が算入される。さらに、積雪地域は除雪経費が補正されている。第6号補正の財源は地方交付税を充てているが、これは確定した普通交付税を保留していたものである。との答弁がありました。

第3点として、今後の地方交付税の動向及び自主財源確保について質疑があり、当局から、交付税額が増加する状況はなかなか考えづらいため、年々減少することを見込んだ上で予算編成することになると考える。また、自主財源の確保については、人口減少等により市税収入の減少は避けられないが、減少率を抑えるためのさまざまな施策を講じ、もって市民所得の向上を図り、自主財源の現状維持を目標としなければならない。と考えるとの答弁がありました。

第4点として、歳入の電気自動車等充電インフラ整備事業費補助金の内容について質疑があり、当局から、オガーレに充電スポットを整備したことに伴い、一般財団法人次世代自動車振興センターの補助金制度による充電設備の導入に係る経費に対する

補助金であるとの答弁がありました。

第5点として、隊員起業支援補助金減額理由について質疑があり、当局から、地域おこし協力隊員が起業した場合の支援として予算措置していたが、起業するに至らなかったことによる減額である。今年度で任期満了する隊員2名は今後も市内に在住し、1名は市内の一般企業に就職し、もう1名は市内での起業を探る予定である。との答弁がありました。

次に、当初予算であります。

第1点として、ふるさと納税について、歳入で前年度予算額から300万円減額しているが、市長は新たな財源の確保と産業振興の一つとしてふるさと納税を挙げている。歳入をふやそうとする方針と予算が減額されていることの整合性について質疑があり、当局から、ふるさと納税による歳入は平成29年度実績で約7,100万円であった。寄附が増加した要因は返礼品である。ギバサがマスコミに取り上げられたことや、芸能人が本市の特産品をテレビなどで紹介したことなどが挙げられる。今年度はケーブルテレビでのCMや11月に新聞広告を掲載するなどの対応をしたが、なかなか前年度同水準まで至らなかったことによる。との答弁がありました。

さらに委員より、歳入として7,200万円を見込んでいるが、これに対する経費はどのくらいかとの質疑があり、当局から、ふるさと納税サイトの利用に要する費用は総額で約4,660万円、また、PR等に要する事業費が約100万円である。との答弁がありました。

さらに委員より、民間のふるさと納税ポータルサイトを介さず、直接市が寄附の受付及び返礼品の発送を行い、財源確保を図るべきではないかとの質疑があり、当局から、現在ふるさと納税のほとんどがクレジットカード決済を利用した寄附のため、基本的にはポータルサイトを利用して納税してもらう流れとなっており、納税額の30パーセントを返礼品、その送料を約13パーセント、約15パーセントをサイトへの手数料としている。との答弁がありました。

さらに委員より、県内で着実に納税額を伸ばしている自治体があるが、先進地等の研究は行われているかとの質疑があり、当局から、大館市、横手市、湯沢市に出向いて担当者から話を伺っており、その内容を踏まえ、今後研究することとしている。との答弁がありました。

第2点として、水産業に対する補助金はわずかしき措置されていないが、国・県の事業を活用し、総合計画や総合戦略に掲げる目標達成のため、企画政策課が所管課と一緒にになって施策を考えるべきではないか。との質疑があり、当局から、総合計画の中で基本構想があり、基本計画があり、実施計画があるという流れになっている。平成31年度の事業計画にあたっては、所管課で事業評価をし、実施計画を示達する上で事業を数値化する作業を実施した。初めての取り組みであるが、その効果は期待できる。平成32年度に向けては、より早期に事業評価に取りかかり、実施計画に反映させる仕組みを構築したい。との答弁がありました。

第3点として、舗装修繕計画策定業務として委託料を措置しているが、予算査定では当該業務を実施することによりどのような効果を期待できるのか。との質疑があり、当局から、通常軽微な道路補修繕は国の補助事業の対象とならないが、当該計画を策定することにより、軽微な修繕でも地方債での対応が可能となるものである。との答弁がありました。

第4点として、補助金見直しの状況について質疑があり、当局から、市が単独補助している58件について見直しを図り、金額で約1,700万円削減した。また、事業見直しの基本指針を示し、所管課において、事業目的や必要性を確認する趣旨で個票やチェックシートを用いて事業見直しを実施している。これが当初予算にどの程度反映されたかは確認していないが、本来の事業目的を再確認することにより職員の意識向上につながったものとする。今後も補助金とあわせ見直しを継続していきたい。との答弁がありました。

第5点として、男鹿みなと市民病院の経営診断が示されたが、今後こういった形で予算に反映し、一般会計からの繰出金を抑制するのか。との質疑があり、当局から、病院経営について、現状の運営では先が見込めない。何を改善し、何を維持するかの方向性を定めることが必要とする。市民に求められている事項を整理し、健全経営と公立病院としての役割の間でどこまで医療機能を担うのかを明確にし、その上で一般会計の負担はやむを得ないものとする。との答弁がありました。

第6点として、移住・定住交流促進事業の今後の方向性について質疑があり、当局から、来年度は、男鹿のよさを発信し、移住希望者とのマッチングを行う地域おこし協力隊を1名採用し、仕事・住まい・暮らし等のきめ細かいフォローアップの充実を

図りたいと考えている。との答弁がありました。

第7点として、公共施設再生可能エネルギー等設備更新事業について、メンテナンス費用等が措置されているが、当該施設の活用実態について質疑があり、当局から、災害時の電力確保を目的としているもので、余剰電力は学校施設等で使用しており、売電は行っていない。当初予算に措置した部分は、経年劣化によるバッテリーの更新に係る費用である。との答弁がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

**○委員長（笹川圭光君）** 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。1番中田謙三君

**○教育厚生分科会委員長（中田謙三君）** 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

はじめに、補正予算についてであります。

介護保険特別会計において、介護認定審査会の役割、運営状況及び委員報酬の減額理由について質疑があり、当局より、介護認定審査会は介護を必要としている方の要介護度を審査・判定することを目的として設置しており、委員は医師、歯科医師、薬剤師、保健師などの学識経験者25名を任命し、任期は3年である。審査会は5つの合議体で構成し、月5回ないし7回、年間約75回開催し、1回につき約35件の審査を行っている。報酬は審査会1回につき2万円で、欠席分を減額補正として計上したものである。との答弁があったのであります。

次に、当初予算であります。

第1点として、みなと市民病院事業会計について。

一つとして、一般会計繰入金のさらなる減額による経営への影響について質疑があり、当局より、平成28年度に策定した計画期間を5年とする新経営改革プランでは、一般会計からの繰入金を毎年6億円としていたが、市の厳しい財政状況のもと、ここ数年は約5億円に推移している。一般会計の負担を軽減するため、さらなる収益の確保に努めているが、成果が出せないでいる。自治体病院としての役割を果たす上で、救急医療など不採算となる事業についても担っていかなければいけないことから、病

院の経営努力で不足する部分については、今後も一般会計からの繰入金が必要であると考えている。新年度においては、平成30年度決算を精査した上で追加の繰入金を補正予算で対応できるよう、財政当局と協議をする予定となっている。との答弁があったのであります。

二つとして、修学資金貸与制度を利用した方の就業状況について質疑があり、当局より、現在、医師2名、薬剤師1名、看護師7名が勤務している。また、看護師を目指す5名が本制度を活用し在学中である。との答弁があったのであります。

三つとして、全国自治体病院協議会の経営診断結果において、開設者である男鹿市と病院当局が一体になっていないとする指摘があったが、双方の病院経営に対する考えについて質疑があり、当局より、先日、市当局との意見交換会を行い、地域医療の中核病院として今後も病床数145床、13科の診療体制を維持していくことを確認している。また、将来の人口減少を考慮した自治体病院としてのあり方や存続について再認識が必要であることから、有識者による男鹿みなと市民病院経営委員会を立ち上げる予定としている。との答弁があったのであります。

さらに委員より、男鹿市民の当病院の利用状況は低く、市民の期待にこたえていないと言いがたい状況である。男鹿市民が何を求めているのかニーズ調査を実施し、みなと市民病院へのイメージや信頼回復に努めていただきたい。との意見があったのであります。

第2点として、斎場の利用実績及び利用料金体系、さらに老朽化している施設の将来の改修等を見据え、利用料金を改定する考えについて質疑があり、当局より、斎場の利用料金体系については、男鹿市民は大人が1万円、子どもが6,000円、市外の方は大人が3万5,000円、子どもが2万円であり、利用実績は平成29年度実績で674件、利用料金は1,041万7,520円である。利用料金の改定については、第4次行政改革大綱実施計画において、公共施設の使用料・手数料を見直しし受益者負担の適正化を図るとしており、斎場においても今後見直しを検討するものである。との答弁があったのであります。

第3点として、公共下水道事業未整備区域における合併処理浄化槽の普及推進及び浄化槽設置整備事業費補助金の実績について質疑があり、当局より、公共下水道、農業・漁業集落排水整備事業の区域以外及び整備事業の認可を受けた区域であっても当

面整備が見込まれない区域においては、公共用水域の水質保全を図るため合併処理浄化槽の導入を推進しており、国・県補助金を活用した本事業の周知に努めている。今年度の実績は、5人槽通常型が4基、高度処理型が2基、7人槽通常型が3基、高度処理型が2基、計11基に補助決定している。また、平成28年度が11基、平成29年度においても13基の補助を決定しており、毎年一定の需要が見込まれている。との答弁があったのであります。

第4点として、本年10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴う市への負担増への影響について質疑があり、当局より、幼児教育・保育の無償化は消費税率10パーセントへの引き上げ分が財源となっており、平成31年度分の市の負担分に関しては、全額国費による負担となるもので、市への影響はないものである。また、本年10月から3月までの半年間の保育園・幼稚園の実質影響額の総額は、1,265万8,920円である。との答弁があったのであります。

第5点として、国民健康保険特別会計において、療養給付費が前年度と比較し約1億円増となった要因について質疑があり、当局より、療養給付費については県内においても増加傾向にあり、当市においても、被保険者が減少しているものの、療養給付費は前年度と比較し約2パーセント増加している。その要因は、高度な医療、高額な薬剤の普及により1人当たりの医療費が増加しているものと分析している。との答弁があったのであります。

第6点として、診療所特別会計において、赤字補てんをした一般会計繰入金1,193万円の普通交付税への算入の有無及び今後の診療所のあり方について質疑があり、当局より、診療所の運営経費については、普通交付税基準財政需要額に算入されているものである。また、診療のあり方については、今後患者の減少や施設の老朽化などにより存続が懸念されるが、当市ではへき地診療所として必要な医療を提供するため、当面は継続してまいる。との答弁があったのであります。

第7点として、男鹿市小・中学校のあり方を考える協議会の設置目的について質疑があり、当局より、本協議会は平成18年度に設置した経緯があり、当時は平成30年度までの小・中学校統合計画について提言をいただいたもので、現在の小学校6校、中学校4校の配置は、この計画に沿ったものである。今回新たに本協議会を設置し、平成31年度以降の小・中学校の適正配置について提言をいただくものである。協議



会委員の構成は、元教員等の学識経験者、PTA、地域の代表者等約20名を想定している。との答弁があったのであります。

次に、所管事項であります。

第1点として、みなと市民病院の4月から1月までの収支状況及び2月までの患者数について報告があり、収支状況では、収益合計が20億4,733万6,000円で、前年度と比較し7,818万3,000円の減収であり、入院収益の減額と一般会計繰入金の減額によるものである。費用合計は19億5,548万6,000円となり、前年度と比較し5,208万5,000円の減収となる。この結果、経常収支及び純損益は9,185万円の純利益であるが、前年度との比較では2,609万8,000円の減益となるものである。1月までの患者数については、入院患者数が延べ3万4,674人で、前年度と比較し2,885人の減少、外来患者数は延べ6万4,956人で、前年度と比較し1,420人の減少となっている。との報告があったのであります。

第2点として、プレミアム付商品券事業について報告があり、消費税引き上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者、子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行を行うものである。商品券の購入対象者及び販売額は、平成31年1月1日現在において男鹿市に住民登録がある生活保護受給者を除く扶養外住民非課税課税者で、1人につき総金額2万5,000円分の商品券を2万円で販売するもので、対象者は約8,500人である。また、平成31年6月1日現在において男鹿市に住民登録がある3歳未満児の子育て世帯で、総金額2万5,000円に3歳未満児の数を乗じた金額分の商品券を2万円に対象児童の数を乗じた金額で販売するもので、対象者は約280人であるとの報告があったのであります。

この報告に対して、委員より、本事業の対象である扶養外住民税非課税課税者が2万円を一括で購入できない場合の対応について質疑があり、当局より、本事業は分割して購入することが可能であり、例えば5,000円の商品券を4,000円で購入し、5回に分割することもできるものである。との答弁があったのであります。

第3点として、家庭系ごみ有料化実施計画策定に係る制度設計の原案について報告があり、現在1人1日当たりの家庭系ごみの排出量を500グラムとする目標を掲げ、

ごみの減量化対策を進めてきたところであるが、大きな進展が見られない状況であることから、減量化に一定の効果が認められるごみ処理手数料の有料化について今後の検討のたたき台とするため、具体的な実施方法を示すものであります。

1つとして、有料化の対象は、燃えるごみ、燃えないごみとする。

2つとして、対象外とするものは、資源ごみ、ボランティア清掃によるごみとする。

3つとして、指定袋の規格は、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、ボランティア清掃の4種類として、デザイン・規格も一新する。

4つとして、手数料の料金設定は、1リットル当たり1円とする。

5つとして、手数料の納入方法は、指定袋を購入の際に容量に応じた処理手数料を合わせて納める。

6つとして、実施時期は、平成32年度中を予定している。

以上6項目の原案にさらに検討を加え、6月定例会前に家庭系ごみ有料化実施計画の原案をお示しし、6月定例会には関連予算を計上できるよう準備を進めてまいりたい。との報告があったのであります。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

**○委員長（笹川圭光君）** 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。7番船木正博君

**○産業建設分科会委員長（船木正博君）** 産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局に係る関係予算について、審査の経過を報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

はじめに、補正予算についてであります。

第1点として、専決処分した除排雪業務に係る予算の修繕料について質疑があり、当局より、除雪機器について老朽化により故障が発生している状況であり、毎年メンテナンスはしているものの、年々修繕料が増加しているため予算計上したものである。との答弁がありました。

さらに委員より、今年度の除排雪執行状況について質疑があり、当局より、例年に比較すると降雪量が少なく、まとまった積雪がなかったため、除雪稼働日数も少なく

なっている。予算執行状況については、現在集計中であるが、2月末まで約6,300万円となる見込みである。これに除雪車のリース料、修繕料、防雪柵の撤去費用などを加えると、約7,400万円が今年度の除雪費の支出見込み額であり、予算額1億6,717万6,000円に対し、約44パーセントの執行率を見込んでいる。今年度の除雪稼働については、除雪会議などで出動基準の徹底を図ってきたが、出動判断については、信頼関係のもと、委託業者や作業員に任せている。出動状況について市民からの意見を踏まえ、出動基準の徹底やパトロールの強化、除雪路線の見直しなどを図ることにより、経費の節減に努めていきたいと考えている。との答弁がありました。

第2点として、サイクリング等事業実施体制整備費補助金について質疑があり、当局より、男鹿市観光協会DMO推進室が行うレンタサイクル等の事業実施に係る経費について、補助金として支援するものであり、高機能電動アシスト付スポーツ自転車のイーバイクを2台購入する予定である。との答弁がありました。

さらに委員より、レンタサイクル事業は男鹿市観光協会が運営主体であるが、市はどのようにかかわっていくのか、どのような取り組みとなるのかとの質疑があり、当局より、事業の活動には自転車の一定の台数が必要であることから、今年度補正予算にイーバイクの2台購入分の補助金を計上し、平成31年度当初予算による補助で3台を購入予定である。そのほか、クラウドファンディングを活用し、最低1台分の購入に向けて現在PR活動に努めており、イーバイクについては最低6台を平成31年度の早い段階で配置する方向である。また、電動ではないスポーツタイプの自転車についても数台導入を予定しており、その体制でレンタサイクル事業を始めることとしている。イーバイクがあれば、男鹿駅に訪れた観光客が西海岸方面まで自転車で足を伸ばすことが可能となるため、半島内を周遊する企画を考えていきたい。また、レンタサイクル事業については、地域おこし協力隊のメンバーも加わる予定であり、自身の起業に向けたトライアルもしていただければと考えている。との答弁がありました。

第3点として、漁港海岸長寿命化計画策定業務の進捗状況について質疑があり、当局より、今後は策定した計画に基づき実施設計を行うことになる。漁業者の意向をすべて設計に反映することは難しいが、現場の声を重視し、協議・調整を図り、スケジュールどおり進めていきたい。との答弁がありました。

次に、当初予算についてであります。

第1点として、男鹿版DMO推進事業費補助金の内容について質疑があり、当局より、DMO専門職員の人件費の一部やパソコン等の物件費、レンタサイクル事業などのスポーツツーリズムの推進、雲昌寺のあじさい事業への協力などのなまはげ交流ツーリズムの推進、各種調査を行うマーケティング調査費、台湾からの誘客を中心としたインバウンド誘客促進が主な内容である。との答弁がありました。

第2点として、脇本城跡保存整備事業に係る土地購入費と駐車場整備について質疑があり、当局より、脇本城跡内の土地所有者5名分の7筆分、面積3万5,215平方メートルの購入費である。史跡内の公有化は平成29年度から進めており、購入面積は平成31年度購入予定分を含め7万7,315平方メートルとなり、購入予定面積全体の16.1パーセントとなる見込みである。計画期間は15年であるが、財政状況なども考慮しながら引き続き事業を進めていきたいと考えている。また、駐車場整備については、現在具体的な計画はないが、史跡周辺の土地所有者の情報収集に努めるとともに、脇本城跡調査整備委員会や脇本城址懇話会などの意見も伺いながら検討していきたい。との答弁がありました。

第3点として、新時代を勝ち抜く農業夢プラン応援事業費補助金の内容について質疑があり、当局より、実施主体は認定農業者を中心とした経営体が活用するものであり、果樹や花卉、野菜、葉たばこ、畜産における生産用機械や乳牛等の導入への助成をするものである。毎年農業者からJA等を通じて要望のあったものを県に要望し、予算化している。県全体の予算の中で執行するものであるが、要望したものについては採択されるべく県とヒアリングを行っている。との答弁がありました。

第4点として、イワガキ養殖実証試験事業の内容と計画について質疑があり、当局より、養殖漁業の定着化により漁業所得の向上と水産資源の確保を図るため、イワガキの養殖に向けた実証試験に必要な資材調達などを支援するものである。戸賀養殖研究会が過去にイワガキの養殖に取り組んでいた経緯があり、養殖可能な場所として戸賀湾が適していることから、再度試みることとなった。現在のイワガキ業は潜水主体の漁法であり、高齢化とともに困難になってくることから、養殖技術が確立できれば男鹿産のイワガキの出荷継続につながるため、漁業者と連携を図りながら実証試験は3年間をめどに行い、その後の対応を考えていきたい。との答弁がありました。

第5点として、男鹿駅跨線橋清掃業務について、男鹿駅移転後、跨線橋の利用者が減少している中で必要性について質疑があり、当局より、利用者が減少しているのは事実であるため、清掃回数を減らし、前年度より減額した予算計上としたものである。跨線橋自体が老朽化しており、撤去することも含めて考えているところであるが、工法や費用面で検討が必要である。また、男鹿みなと市民病院への通院のために利用者がいる状況もあることから、十分に検討し考えていきたい。との答弁がありました。

第6点として、上水道事業の生活基盤施設耐震等補助金について質疑があり、当局より、生活基盤施設耐震化等補助金については、水道水の安定供給を目的に、敷設から40年以上経過した老朽管を計画的に更新するため、事業費の3分の1の補助対象となる老朽管更新事業に充当するものである。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、当局より、男鹿市観光協会の市役所内への移転について、これまで旧男鹿駅横に事務所を構えて観光案内所を兼ねていたが、観光案内所が新駅舎内に移転したこと、DMO組織の活動が開始され、市や各機関との連携がより一層必要となったことなどを踏まえ協議してきた。市役所内に入ることで観光課との連携も緊密となるほか、現在観光課内に設置しているDMO推進室が協会事務室内に入ることで、協会内の連携も円滑になるものと考えている。との報告がありました。

報告に対し、委員より、移転にあたり市関係部署との協議は終了しているのかとの質疑があり、当局より、関係部署との協議が済んでおり、男鹿市観光協会側でも理事会において決定している。正式な書面での手続はこれから行うものである。との答弁がありました。

第2点として、当局より、道の駅オガーレの状況について、本年2月末現在でレジ通過者数17万4,000人、総売り上げ2億8,600万円であり、目標値と比較して、レジ通過者は97パーセント、総売り上げは106パーセントとなっている。物産館の部門別売り上げ構成は、農産物18.9パーセント、水産物28.8パーセント、加工食品18.9パーセント、土産品27.4パーセント、工芸品1.3パーセント、酒類2.0パーセント、その他2.7パーセントであり、出品者登録数は2月末現在で、農産品47、水産物38、加工品79、工芸品12、合計176で、うち市内は125、市外は51となっている。今後、物流困難な出品者向けに出品物

の集荷事業も来年度から予定するなど、出品者の増加に努めてると伺っている。オガーレの出品物は市として地場産品であることから、ふるさと納税の返礼品としての出品もあわせ募集に努めていきたい。との報告がありました。

第3点として、当局より、下水道事業の取り組みについて報告があり、下水道への加入率は、脇本地区と若美地区の漁業集落排水が他地区と比較し低い状況である。今年度は、これらの地区を含め、計画的に戸別訪問を行いながら加入促進に努めたところである。今後も各町内会や各種団体への説明のほか、市内小学校への出前講座による啓発、市の下水道指定工事店との連携により営業講習会を実施するなど、積極的に加入促進に向けて努めていきたい。との報告がありました。

報告に対し、委員より、加入率が低い原因の分析はしているのかとの質疑があり、当局より、人口減少や高齢化、独居老人の増加、市の住宅リフォーム事業の廃止などが大きな要因であると認識している。との答弁がありました。

以上で産業建設分科会の報告といたします。

**○委員長（笹川圭光君）** これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

**○委員長（笹川圭光君）** 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。議案第1号から第11号まで及び議案第24号から第34号までを一括して採決いたします。本22件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**○委員長（笹川圭光君）** ご異議なしと認めます。よって、本22件は原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**○委員長（笹川圭光君）** ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。  
これにて予算特別委員会を閉会いたします。  
御苦労さまでした。

---

**午前 11時04分 閉 会**